

令和元年度 指定管理施設検証結果報告書

PLAN	施設名	甲州市農産物加工体験施設				作成日	令和2年6月30日
	所管課担当名	観光商工課 観光企画・宣伝担当		課長名	志村 裕喜	作成者名	坂本 豊
	指定管理者	名称	株式会社 エープレイス				
		代表者	代表取締役 手塚 公彦				
		所在地	山梨県甲州市大和町日影1112番地				
		指定期間	平成28年(2016年)4月 ~ 令和3年(2021年)3月				
	管理施設の概要	施設所在地	山梨県甲州市大和町初鹿野2248番地				
		設置目的	地域産業の振興と市民の福祉の向上を図るために、広く一般の休憩のための施設として、道の駅を設置する。				
		利用者	市民、市民以外	施設管理体制	3名	開館日時間等	9:00 ~ 18:00 (毎週水曜日・年末年始・臨時休館を除く)
	事業概要	サービス提供の内容					
指定管理業務		(1)道の駅甲斐大和外1施設のそれぞれの設置及び管理条例に定める設置目的達成の実施に関する業務 (2)道の駅甲斐大和外1施設の施設等の維持管理及び修繕に関する業務 (3)道の駅甲斐大和外1施設の利用の受付及び案内に関する業務 (4)道の駅甲斐大和外1施設の利用の許可に関する業務 (5)道の駅甲斐大和外1施設の利用の促進に関する業務 (6)その他の日常業務					
自主事業	(1)そばづくり振興(神金地区休耕地、耕作放棄地対策としてそばの栽培を行ない新たなコンテンツに育てる) (2)うらじろ栽培推奨と利用促進(うらじろを使った新商品の開発を行ない、農家による安定した栽培を促した) (3)ほうとうづくり体験で郷土食の食文化をPRする。						
DO	管理運営コスト推移(千円)		平成28年度(指定期間1年目)	平成29年度(指定期間2年目)	平成30年度(指定期間3年目)	令和元年度(指定期間4年目)	令和2年度(指定期間5年目)
	予算	指定管理料	0	0	0	0	0
		利用料金収入	200	200	200	200	200
		その他収入	8,800	8,800	9,030	1,200	1,200
		管理運営経費	8,957	8,957	9,230	1,250	1,250
	決算	指定管理料	0	0	0	0	0
		利用料金収入	124	166	40	73	73
		その他収入	8,236	7,977	7,437	1,200	1,200
		管理運営経費	10,377	7,795	8,360	1,088	1,088
	収支	-2,017	348	-882	185	185	
施設の稼動状況		平成28年度(指定期間1年目)	平成29年度(指定期間2年目)	平成30年度(指定期間3年目)	令和元年度(指定期間4年目)	令和2年度(指定期間5年目)	
指標	施設利用者数(人)(ほうとう体験者数)	62	83	20	49		
	活動結果	道の駅と共同でそばづくり振興、うらじろ栽培の利用促進を行った。ほうとうづくり体験はキャンセル等があり利用者が減った。ホームページやパンフレットでPRを行ったが利用客を増やすことが出来なかった。					
CHECK	評価観点	評価(5 4 3 2 0) 高 → 低	評価の説明				
	(1)事業の運営	3	道の駅と共同でそばづくり振興及びうらじろ栽培の利用促進、特産品開発を行った。ほうとうづくり体験は利用者数を伸ばすことが出来なかった。				
	(2)施設の維持管理	3	・日常点検、法令点検、定期的なミーティングを行っている。 ・施設の修繕は観光商工課と協議のうえ着実に適切に維持管理されている。				
	(3)収入支出	3	・その他収入の大半であるうらじろまんじゅうの販売は例年通りであるが、ほうとうづくり体験は収入減となっている。				
	(4)総合評価	総合評価の説明(施設所管課による一次評価)					
優良 良好 妥当 要改善 不適	妥当	・ほうとうづくり体験の利用者数が減少しており利用者の増加の為体験内容を検討が必要である。ほうとうづくり体験は指定管理施設である甲斐の国大和自然学校も行って難しい状況とは思いますが努力して頂きたい。					
ACTION	評価結果に対する今後の対応						
	当面の課題	施設利用者数を増加させること。					
	課題解決への対応	・少人数での体験、外国人向けの体験内容の検討が必要である。また、甲斐の国大和自然学校の体験との棲み分けが必要である。					
二次評価(公共施設活用等検討委員会での総括意見)							
・仕様書及び協定書のとおり適切に管理運営されている。 ・道の駅と農産物加工体験施設を一体的に管理するなかで管理経費の節減に努めている。 ・地域の特産物を活用した商品の開発に積極的に取り組んでいる。 ・令和3年度から道の駅の一部の施設となるので、施設の更なる有効利用に努めていただきたい。							